交通安全だより

令和5年
(2023年)
5月

大阪府高槻警察署

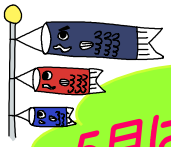

5月は自転車月間です!!

みんなで守ろう！自転車の走る場所

≪自転車は『車の仲間』です。 車と同じ『車道の左側』を走りましょう！≫

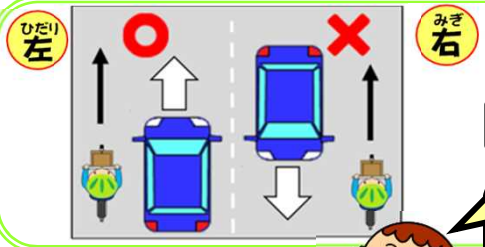

自転車は車よりもスピードが遅いので
『車道の左端』を走りましょう！

自転車はどんな時に歩道を走れるのかな?

この標識があるところや13歳未満の子ども･70歳以上の方、
身体の不自由な方等は自転車で歩道を走ることができます

自転車は歩道のどこを走ればいいのかな?

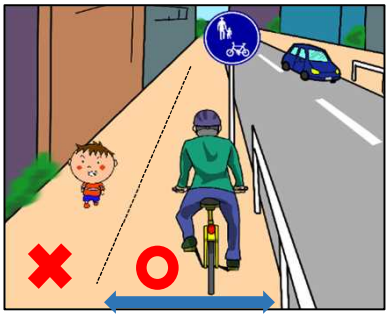

歩道の車道寄りをいつでも止まれる
ゆっくりなスピードで走りましょう！

歩道は『歩く人のための道』です
歩いている人がいて危ない時は、一度止まるか
自転車から降りて押して歩きましょう！

交 通 事 故 発 生 状 況　（令和５年１月１日から４月末日までの累計）速報値

4月速報値

高槻警察署管内

	死者数	発生件数	負傷者
2023年	1	202	220
2022年	0	211	239
増減数	1	-9	-19
増減率	－	-4.2%	-7.9%

大阪府下

	死者数	発生件数	負傷者
2023年	58	8127	9449
2022年	45	7815	9021
増減数	13	312	428
増減率	28.9%	4.0%	4.7%

◎令和5年5月11日から5月20日まで春の全国交通安全運動期間です！◎

～重点目標～

1 こどもを始めとする歩行者の安全確保
2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

4月1日からヘルメット着用努力義務化！

自転車に乗る時は、大人も子供も全世代
自転車ヘルメットを被りましょう！

『ストップ!ATMでの携帯電話』運動にご協力お願いします！

○ＡＴＭ付近では携帯電話で通話しない　○携帯電話で通話しながらＡＴＭを操作する高齢者に声をかける